

議案第13号 令和8年度大津市水道事業会計予算について

それでは議案第13号、令和8年度大津市水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量です。

給水戸数は、16万7,500戸、年間総給水量は、3,633万 $\text{m}^3$ 、1日の平均給水量は、9万9,540 $\text{m}^3$ です。

主要な建設改良事業は、記載のとおりです。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、収入予定合計額は、76億892万円、支出予定合計額は、72億3,330万円です。

第4条、資本的収入及び支出につきましても、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、収入予定合計額は、23億3,595万円です。

2ページをお願いいたします。

支出予定合計額は、61億730万円で、1ページの条文のカッコ内に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対

し不足する額 3 億 7, 1 3 5 万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4 億 1, 1 0 0 万円、過年度分損益勘定留保資金 3 億 6, 0 3 5 万円で、補てんするものです。

再び 2 ページをお願いいたします。

第 5 条、債務負担行為は、1 2 点ございます。

1 点目のお客様センター業務委託、2 点目の企業局広報紙パイプライン製作業務委託は、現在業務委託している契約が令和 8 年度で終了することから、新たに債務負担行為を設定するもの、3 点目の瀬田公園配水池系配水管整備事業は、中高層建物が多い同地区において、水圧を高めるための配水管整備に伴うもの、4 点目の膳所平尾系配水管整備事業は、国分・石山地区の安定給水を図るための配水管布設に伴うもの、5 点目の志賀地区配水管整備事業（真野～八屋戸）は、八屋戸浄水場の統廃合を図るための配水管布設に伴うもの、6 点目の老朽铸铁管布設替事業（山上高区系配水管）、7 点目の老朽铸铁管布設替事業（一里山一丁目ほか）は、管路再構築計画に基づく布設替えに伴うもの、8 点目の老朽铸铁管布設替事業その他老朽管（栗原）は、漏水事故を防止し、同地区の効率的な水運用を図るための布設替えに伴うもの、9 点目の遠隔監視施設整備事業は、遠隔監視に係る回線変更に対応するための遠隔監視システム全体の

改造に伴うもの、10点目の施設修繕整備事業は、突発的な修繕で機器の長納期化が想定される事案への対応に伴うもの、11点目の浄水場整備・延命化事業は、長納期化が想定される浄水設備の更新に伴うもの、12点目の真野浄水場管理棟外壁改修事業は、施設の適正な管理・延命化を図るための外壁改修に伴うものです。

第6条、企業債の限度額は、20億4,410万円で、起債の方法等は記載のとおりです。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用は、記載のとおりです。

3ページをお願いいたします。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費及び交際費で、金額は記載のとおりです。

第9条、たな卸資産購入限度額は、1億2,500万円です。

次に、第3条及び第4条について予算説明書で説明いたしますので、13ページの令和8年度大津市水道事業会計予算実施計画をご覧ください。

最初に、収益的収入及び支出のうち、収入ですが、款1水道事業収益は、76億892万円です。

項1営業収益、目1給水収益は、水道料金、目2受託工事収益は、

給水装置工事に伴う舗装復旧工事受託による収益、目3その他営業収益は、給水装置工事に係る審査・検査手数料等です。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、大口定期預金等の利息、目2加入金は、給水装置工事申込者からの加入金、目3他会計負担金は、重点支援地方交付金事業として実施する水道料金の減免や企業債利息に対する一般会計からの負担金、目4国県等補助金は、社会資本整備総合交付金、目5長期前受金戻入は、建設改良費の財源として受け入れた補助金等を減価償却の期間に合わせて収益化するもの、目6雑収益は、下水道使用料徴収事務に対する負担金等です。

項3特別利益、目1固定資産売却益及び、目2過年度損益修正益は、いずれも科目設定です。

14ページをお願いいたします。

次に、支出です。

款1水道事業費用は、72億3,330万円です。

項1営業費用、目1浄水費は、原水の取入及び浄水設備の維持管理に要する費用、目2配水費は、配水池、配水管等配水設備の維持管理に要する費用、目3漏水対策費は、配水管の漏水防止等に要する費用であり、人工衛星画像を用いた漏水リスク評価共同発注事業

に係る経費を含んでいます（別紙参照）。目4 給水費は、給水設備の維持管理に要する費用、目5 受託工事費は、給水装置工事に伴う舗装復旧工事の受託に要する費用、目6 業務費は、料金の調定、徴収及び検針等に要する費用、目7 総係費は、水道事業活動全般に関連する費用、目8 減価償却費は、固定資産減価償却費、目9 資産減耗費は、固定資産除却費等です。

項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債償還に伴う利息分ほか、目2 雑支出は、貯蔵品売却原価ほか、目3 消費税及び地方消費税は、納税相当分です。

項3 特別損失、目1 固定資産売却損及び、目2 過年度損益修正損は、いずれも科目設定です。

このほか予備費を計上しております。

15 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、収入ですが、款1 資本的収入は、23億3,595万円です。

項1 企業債、目1 企業債は、水道事業に対する企業債、項2 工事負担金、目1 工事負担金は、道路整備工事等、他工事からの移設依頼等に対する工事負担金、項3 負担金、目1 他会計負担金は、消火栓設置工事に伴う一般会計からの負担金、項4 出資金、目1 他会計

出資金は、安全対策事業等に対する一般会計からの出資金、項5補助金、目1国庫補助金は、社会資本整備総合交付金ほか、項6固定資産売却代金、目1固定資産売却代金は、科目設定です。

16ページをお願いいたします。

次に、支出です。

款1資本的支出は、61億730万円です。

項1建設改良費、目1管布設工事費は、配水管布設工事費等、目2拡張工事事務費は、配水管布設工事に係る人件費等の事務費、目3改良工事費は、老朽化した配水管布設替工事費等、目4改良工事事務費は、改良工事に係る人件費等の事務費です。

項2企業債償還金、目1企業債償還金は、企業債元金の償還に要する資金です。

17ページからは、予定キャッシュ・フロー計算書など説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、令和8年度大津市水道事業会計予算の説明とさせていただきます。